

平成 30 年度の事業について

1. ポイント

- 小学校等へ配布する書籍を作成する。
- 読本を普及させ、子どもの自然体験を増やす取組を進めるため、読本の趣旨等を伝えるイベントの開催や活用方法の事例をガイドブック形式で取りまとめる。
- 業務の実施にあたっては請負業者の提案を受け、より効果的な方法を採用する。

2. 業務の内容（案）

平成 29 年度は、読本の内容の制作を実施した。30 年度は、その効果的な普及と読本を活用した実績づくりを行うため、以下の業務を実施する。

（1）書籍の印刷・製本及び配布

平成 29 年度業務において作成したデータを元に、小学校等に配布する印刷物（書籍）を作成する。

作成にあたっては、小学校等教育機関での活用及び子どもの目や関心を引くような装丁について検討し、印刷部数及び具体的な製本方法（仕様）を決定する。

また、普及啓発上効果的な配布の方法を検討し、実施する。

（2）読本の全国への普及

読本の国民への認知度を高め、普及を図るため、日本全国を対象とした広報を行う。

（3）読本の普及啓発イベントの開催

平成 28 年度業務及び平成 29 年度業務の経緯を踏まえ、読本の編集に関わった専門家等と連携した、読本の普及啓発のためのセミナーやワークショップを開催する。

（4）読本を活用した活用事例の実施とガイドブックの作成

小中学校の教育課程や課外活動等の中で活用されることが有効であり、そのような活用事例とともに普及することが、活用の促進につながる。

このことから、教育の現場（課外活動を含む）における読本の活用を実践し、その実施方法の詳細について教員等に分かりやすく記録した「読本活用のガイドブック」を作成する。